

## 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）及び地方創生関係交付金事業等の評価手法について

### 1 評価対象について

評価においては、総合戦略（第2次）に位置付けた事業全体を対象とする。これらの事業のうち、国の地方創生関係交付金事業（地方創生推進交付金事業、地方創生拠点整備交付金事業）及び地方創生応援税制活用事業については、個別の評価も行うものとする。

### 2 評価スケジュールについて

日程	内容	備考	
5月 10日	関係各部課照会【5/27〆切】 (各部における事業検証・評価)	【1次評価】	
7月 14日	第1回推進本部会議（有識者会議に諮る内容の審査）	【内部審査】	
8月 26日	有識者会議（総合戦略（第2次）に位置付けた事業、地方創生関係交付金事業及び地方創生応援税制事業の評価）	関係課長出席	
9月	上旬	有識者会議における意見等の取りまとめ及び意見等の反映	
	27日	第2回推進本部会議（評価の決定）	【2次評価】
	下旬	評価結果の公表	

※ 各会議のスケジュールは予定となりますので、出席者に対しては、別途通知等で御連絡いたします。

### 3 評価手法について

#### (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に位置付けた事業

<評価資料：資料1-②>

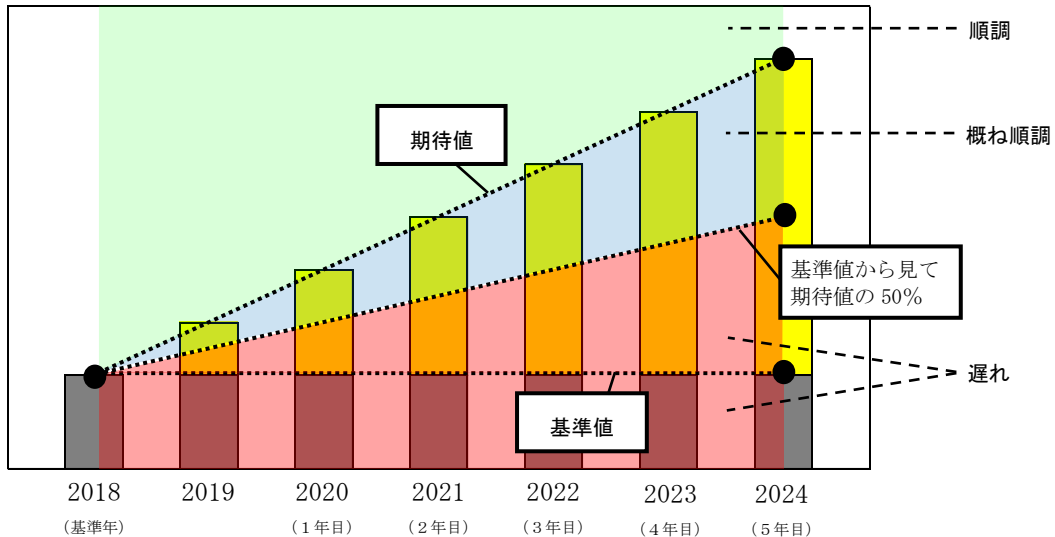
総合戦略（第2次）に位置付けた重要業績評価指標（KPI）について、年度ごとの目標値である「期待値」（ア）を設定し、その進捗状況を3段階で評価（イ）するとともに、今後の取組方針を設定する。

ア 「期待値」：計画策定時におけるKPIの目標値の設定根拠等に基づき、年度ごとに期待値を算出する。

イ 3段階評価：次のとおり進捗状況の評価を行う。

進捗状況の評価	K P I の状況
順調	実績値が、基準値から見て期待値の 100%以上
概ね順調	実績値が、基準値から見て期待値の 50%以上 100%未満
遅れ	実績値が、基準値から見て期待値の 50%未満

(進捗状況の評価と K P I の状況の対応イメージ)



**(2) 地方創生関係交付金事業 (地方創生推進交付金事業, 地方創生拠点整備交付金事業)**

<評価資料：資料 2-①, 2-②, 2-③>

地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金事業については、国の評価基準を踏まえ、年度ごとに設定した**目標値に対する達成率の平均値**に基づき 4 段階で評価するとともに、今後の取組方針を設定する。

達成率平均値	達成度
100%以上	地方創生に非常に効果があった
70%～100%未満	地方創生に相当程度効果があった
50%～70%未満	地方創生に効果があった
50%未満	地方創生にあまり効果が見られなかった



今後の取組方針
事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる
事業内容の見直し (改善) を行う
事業を継続する
継続的な事業実施を予定していたが中止した
当初予定通り事業を終了した

**(3) 地方創生応援税制活用事業**

<評価資料：2-④>

地方創生応援税制活用事業については、総合戦略 (第 2 次) 全体が、応援税制適用事業として国の認定を受けていることから、「(1) 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (第 2 次) に位置付けた事業」における評価をもって、当事業の評価とするとともに、活用事業の実績、課題を踏まえ、今後の取組方針を設定する。